

令和5年度入学試験におけるインフルエンザ罹患者に対する措置について

【近畿大学附属中学校】

本校では、令和5年度前期入学試験実施日〔1月14日（土）〕において、出願者の保護者からインフルエンザ罹患を証明する「医師の診断書」が提出され、かつ別室受験の申し出があった場合は、別室での受験を認めます（診断書の原本は試験当日に入試本部に提出してください）。感染拡大リスクや医療提供体制の逼迫等により、診断書の提出が困難な場合については、「医師の診断書」に代えて診療明細書、処方箋など「インフルエンザに罹患したことが証明できる書類」についても可能としますので、下記1の連絡先（本校事務部）への電話連絡の際にご相談ください。

インフルエンザ罹患の疑いである場合は新型コロナウイルス感染症罹患の疑いもありますので、2週間後の追試験の受験をお願い致します。

なお、後期入学試験出願者に対する追試験は実施いたしません。

また、インフルエンザ罹患または疑いのため入学試験日当日に受験できなかった出願者に対しては、下記の追試験実施の措置をとります。追試験受験を希望される場合は、次の手続きをとってください。

1. 次の受付日・時間帯に、出願者の保護者から、インフルエンザ罹患のため受験できない旨を電話で連絡してください。

受付期間：1月13日（金） 午前9時～午後4時

1月14日（土） 午前7時30分～午前8時30分

連絡先：本校事務部 TEL 06-6722-1261

2. 上記1により電話連絡をする場合は、次の各事項を確実に伝えてください。

①受験番号 ②志願者氏名 ③住所 ④出願時登録の電話番号

3. 追試験を受験される方は、本校ホームページより「追試験受験申請書」を印刷し、必要事項を記入した上で、下記宛先まで簡易書留にて郵送してください。郵送締切は1月17日（火）消印有効とします。

578-0944 東大阪市若江西新町5-3-1 近畿大学附属中学校 入試企画部

4. 追試験日は1月29日（日）とし、1月14日（土）の本試験日と同じ時間帯で実施します。

5. 医師による診断書の原本は、追試験当日〔1月29日（日）〕、追試験本部に提出してください。ただし、医師の診断書には加療期間が明記されており、本試験日の1月14日（土）が加療期間内であることが必要となります。提出する医師の診断書は必ず原本（コピーは不可）であることとします。また、提出された診断書は返却しません。

6. 追試験を欠席の場合も検定料の返還はいたしません。

7. 追試験の合否発表は、1月31日（火）午後2時から本校ホームページ「合否発表サイト」で行います。

8. 追試験受験者の入学手続期限は、2月1日（水）午後4時までとします。

*入学手続は本校ホームページ合否発表サイトからリンクしている「入学手続サイト」から行います。詳細については、入学試験募集要項ならびに入学手続サイトに掲載の「入学手続のしおり」をご確認ください。

9. 不明な点は、本校事務部までお問い合わせください。

以上